### 平成30年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名称	浜田市雇用促進住宅(小福井団地及び内田団地)		
	名 称	浜田土建株式会社	
指定管理者	代表者	代表取締役 河野 博	
	住 所	浜田市相生町 1443 番地 1	
モニタリング	本施設の管理運営業務の確認は、月次報告書及び年間の事業報告		
の実施方針・	書の確認、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により行い、「モ		
方法等	ニタリングの総合コメント」等を記入しました。		
	部署名	都市建設部 建築住宅課 住宅管理係	
担当部署	電話番号	0855-25-9630	
(問合せ先)	E-mail	kenchiku@city.hamada.lg.jp	

#### ■ モニタリングの総合コメント

本施設は、市内に居住し、又は居住しようとする労働者で、現に住宅に困窮しているものに対して生活の基盤となる住宅を供給することにより、生活及び就業の安定を図るため設置された住宅です。

平成30年度は指定期間(平成28年度~令和2年度の5年間)の3年度目であり、 前指定管理者の島根県住宅供給公社より業務を引継ぎ、小福井団地80戸、内田団地80戸の管理をしています。

指定管理者は、市営住宅(一般住宅等)や雇用促進住宅(国府団地・金城団地)の管理経験を持ち、住宅管理及び運営の事情にも詳しく、入居者のニーズ等に丁寧に対応し、各種法令に則した効率的かつ適切な管理運営を行っています。賃貸住宅管理業も営む建設業者であるため、修繕工事等においては、自社の技術・経験を活かし迅速かつ適切に実施されています。また、定期的に巡回点検を実施され、建物の点検だけでなく、構内のゴミ拾い等を行うなど、環境美化にも努められています。

市と指定管理者で毎月定例会議を開き、双方の担当者で綿密な情報共有を行うことで、鳩対策や放置自転車、家賃滞納者への対応などの問題に対して早期解決に努めるなど、スムーズに管理運営を行うことができたと考えています。

このことから総合的に判断し「良好」と評価します。

#### ■ 今後の業務改善に向けた考え方

市と指定管理者が協力し、より質の高い管理・住民サービスができるよう、引き 続き定例会議・打合せを行い業務改善に努めていただきたいと考えます。

入居率が低下傾向であり、平成30年度は小福井83%、内田80%となっています。 本施設は利用料金制を採っているため、家賃等の収入は指定管理者の収入となり、 そこから管理費用や市への納付金を支出することになりますが、年々入居率が低下 しており、平成28年度以降の収支がマイナスとなっています。自社HPだけでなく ハトマークサイト (不動産情報検索サイト) に入居者募集情報を掲載するなどして 広く周知し、入居率向上に努められていますが、今後一層の取組・努力に期待しま す。

#### ■個別評価

#### I 基本的な考え方

#### ① 目的、公平性、効果等への所見

浜田市雇用促進住宅条例に基づき、公平・公正な管理に努められ、住宅困窮者の生活及び就業の安定が図られています。

#### Ⅱ 業務内容

#### ① 事業への具体的取り組み方について

入居者の募集・相談、入居審査等入居手続、家賃収納業務、維持管理業務等 について、各種法令をはじめ業務基準等に則って適切に実施されています。

#### ② 施設の運営体制や組織について

指定管理者は社長を含め7人の職員で管理業務を行っています。

住宅管理業務は、窓口・立会対応業務、修繕対応業務の大きく 2 つに分かれますが、宅地建物取引士等の専門資格を有する職員や、各種施工管理技士の資格を持つ専門職員がおり、業務を直営で管理・指示することができるほか、住宅ごとに社内担当者を置き、きめ細かい対応をされています。

#### ③ 適切な事務や経理について

当施設の入居関係事務は、例規に沿って適正に処理されており、維持管理や保守委託業務等は、例規や業務基準に沿って適正に行われています。月次報告書は毎月定期的に提出され、年間の業務報告書も適切に提出されており、経理関係事務についても、市へ提出された業務報告書の内容から、適正に処理されていることを確認しました。

#### ④ 安全管理、情報管理、緊急時等の対応について

災害時職員連絡・動員体制が整備されています。時間外対応については、職員個人の電話へ自動転送され、年末年始・夜間・休日も緊急対応をされています。また、ライフラインに関する緊急修繕が生じた場合にも自社で修繕工事を実施できるため、迅速な対応、経費削減につながっています。

#### ⑤ その他業務内容について

住宅ごとに置いている社内担当者が、入居者をよく把握しており、住宅の避難訓練、要望の聞き取り、修繕等の調整などをスムーズに行い、サービス向上に役立っています。

定期的に巡回を行い、建物等の点検を行っているほか住宅内部の修繕・美化、 共用部照明の LED 化によるコスト縮減等に努めています。

#### ※ 「施設概要及び実績報告書」は別紙のとおり

## 〔別紙〕

# 施設概要及び実績報告書

### 1 施設概要

施設名	浜田市雇用促進住宅(小福井団地及び内田団地)		
=r + 14	小福井団地:浜田市熱田町 456 番地 3		
所 在 地	   内田団地 : 浜田市内田町 1041 番地 4		
	小福井団地:1号棟(昭和46年度)、2号棟(昭和48年度)		
開設年月	内田団地 : 1、2 号棟 (昭和 52 年度)		
	浜田市雇用促進住宅条例		
	市内に居住し、又は居住しようとする労働者で、現に住宅に困窮 しているものに対して生活の基盤となる住宅を供給することによ り、生活及び就業の安定を図る。		
設置目的			
	敷地面積	小福井団地 4,023.98 ㎡ 内田団地 4,811.50 ㎡	
	延床面積	小福井団地 3,300.16 ㎡ 内田団地 3,993.44 ㎡	
	施設内容	①小福井団地1号棟 鉄筋コンクリート造5階建	
		昭和46年建設40戸	
		②小福井団地2号棟 鉄筋コンクリート造5階建	
		昭和48年建設40戸	
施設の概要		③内田団地1号棟 鉄筋コンクリート造5階建	
		昭和52年建設40戸	
		④内田団地2号棟 鉄筋コンクリート造5階建	
		昭和52年建設40戸	
		小福井団地:自転車置場・駐車場・集会所	
		内田団地:自転車置場・駐車場	
	事業内容	住宅の管理運営	

## 2 運営実績

項目	H29 実績	H30 計画	H30 実績
開館日数	1	ı	_
開館時間		_	_

## 3 利用実績

項目	H29 実績	H30 計画	H30 実績
入居者数	小福井 70 戸	小福井 80 戸	小福井 66 戸
(年度末時点)	内田 66 戸	内田 80 戸	内田 64 戸
利用料金収入	47, 039, 473 円	51,640,000円	44, 916, 558 円

## 4 収支実績

(単位:円)

収入

項目	H29 実績	H30 計画	H30 実績
1. 共益費会計			
共益費	1, 707, 802	1, 890, 000	1, 612, 795
共益費 (未収金)	1,600	0	2, 050
2. 家賃·駐車場料金会計			
家賃	40, 092, 098	44,000,000	38, 270, 718
家賃 (未収金)	48,800	0	52, 300
駐車場料金 (税込)	5, 183, 773	5, 750, 000	4, 975, 995
駐車場料金	5, 400	5, 400	2 700
(税込・未収金)		U	2, 700
その他	0	0	0
収入計(A)	47, 039, 473	51, 640, 000	44, 916, 558

## 支出

項目	H29 実績	H30 計画	H30 実績
1. 共益費会計			
維持管理費	270, 432	260,000	387, 180
共益費	1, 540, 179	1, 950, 000	1, 505, 661
2. 家賃·駐車場料金会計			
人件費	6, 120, 000	6, 240, 000	6, 240, 000
修繕費 (上限額)	13,000,000	13,000,000	13, 000, 000
一般管理費	3,600,000	3, 600, 000	3, 600, 000
駐車場消費税	384, 383	0	368, 992
3. 市への負担金	26, 000, 000	26, 000, 000	26, 000, 000
支出計 (B)	50, 914, 994	51, 050, 000	51, 101, 833
収支差引(A-B)	▲3,875,521	590, 000	<b>▲</b> 6, 185, 275
市への納付金※	0	295, 000	0

※総収入から総支出を差し引き、生じた額の50%を市へ納付する